

令和4年1月から 水道料金を改定（値上げ）します

飯塚市の水道料金は、旧飯塚市において平成13年4月に改定を行って以来、今日まで改定することなく現行料金を据え置いてきましたが、この度、約20年ぶりに水道料金を改定します。

水道は市民生活を支える大切なライフラインであるため、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給し続けなければなりません。

連載3回目の今回は、改定の理由として、水道施設、水道管（管路）の現状と課題についてお知らせします。

第3回 水道事業の現状と課題②

改定の理由

その2 老朽化の進行と耐震化の遅れ

飯塚市の水道事業では、管路933.04km、浄水場9か所、配水池19か所もの資産を保有しています。

管路の総延長は直線距離で飯塚市から会津若松市（福島県）までとほぼ同じ距離となります。

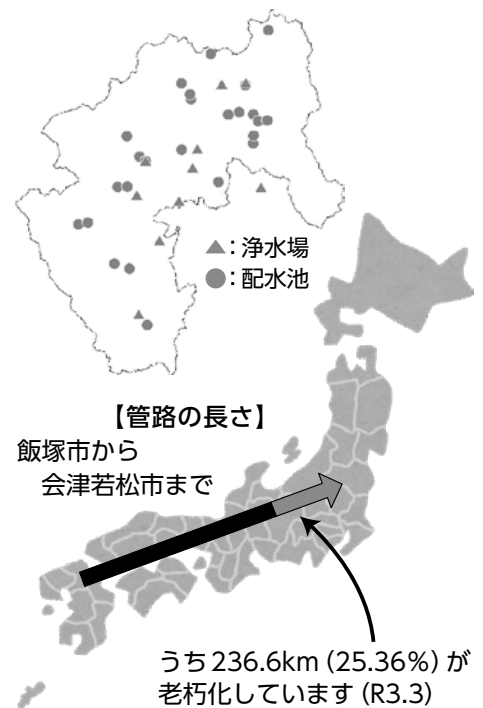
水道施設の大半は昭和40年代の高度経済成長期に建設され、経年的な劣化に伴う更新時期を迎えています。本市においても、浄水場は建設後40年以上、管路は布設後30年以上経過しているものもあり、同様の状況となっています。

【飯塚市が保有する水道施設】

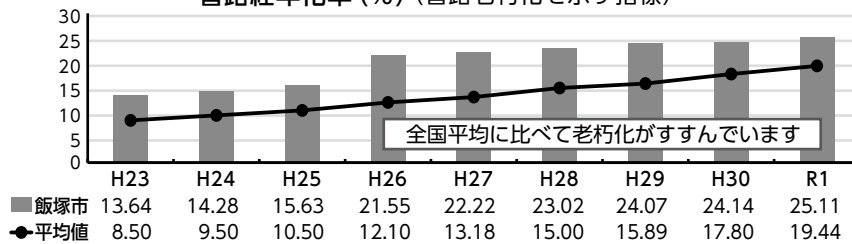
区分	距離・施設数
管路	933.04km
浄水場	9か所
配水池	19か所

(令和3年4月1日現在)

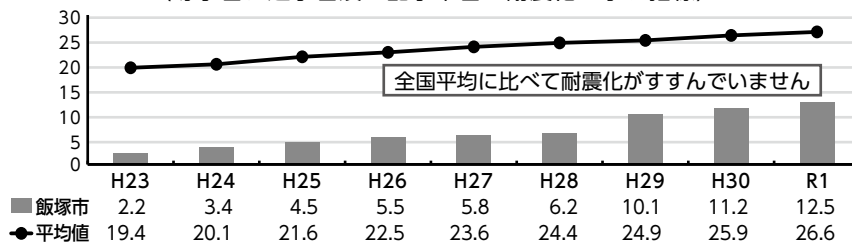
【浄水場、配水池の分布】



管路経年化率 (%) (管路老朽化を示す指標)



基幹管路耐震化率 (%) (導水管、送水管及び配水本管の耐震化を示す指標)



○施設や管路の更新をしない状況が続けば・・・

漏水による断水がたびたび発生し、皆様に安定して水を届けることができなくなる可能性があります。

本市では令和2年1月、令和3年1月に老朽化した管路の破損による漏水が発生しており、今後は地震災害や突発的な事故等への備えも含め、各施設の計画的な更新による耐震化、強靱化が重要課題となっています。



【R2.1 菰田地区漏水事故】



【R3.1 横田地区漏水事故】

お問い合わせ 飯塚市企業局 企業管理課
☎22-0380 (内線 2205)

料金改定について、詳しくは市HPにも掲載しています。ご覧ください。